



各 位

平成 25 年 12 月 25 日

会 社 名 株式会社吉野家ホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 河村 泰貴  
コード番号 9861 東証 第1部  
問 合 せ 先 社長室長 齋藤 公利  
( TEL 03-4332-9701 )

子会社の分割・合併による事業、資産の移管および商号変更に関するお知らせ

当社は、平成25年12月25日開催の取締役会において、平成25年12月26日を期して、株式会社吉野家（当社100%子会社、以下「現吉野家」）の100%子会社として株式会社吉野家準備会社（以下、「準備会社」）、株式会社西日本吉野家（以下、「西日本吉野家」）を設立すること、ならびに平成26年3月1日を効力発生日として現吉野家が行う事業の一部を準備会社へ、株式会社九州吉野家（以下、「九州吉野家」）、株式会社四国吉野家（以下、「四国吉野家」）の事業の一部を西日本吉野家へ、それぞれ吸収分割（以下、本件分割）により承継すること、および九州吉野家と四国吉野家を現吉野家へ吸収合併（以下、本件合併）することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本件分割ならびに本件合併は、いずれも子会社間における事業承継を目的とするものであり、簡易手続きによるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 事業再編の目的

当社グループの国内吉野家事業における経営のより一層の強化と効率化を図る観点から、現吉野家が行う事業の一部を準備会社に承継し、事業活動に専念する体制を構築すると共に、現吉野家は吉野家事業全体を俯瞰し、事業全体の資産管理や投資配分の最適化を行うことで、事業全体の総合力を高めることにより、顧客獲得の競争が激しい環境の中で同事業の強化を図ってまいります。なお、本件分割ならびに本件合併に合わせて、現吉野家は株式会社吉野家資産管理サービス（以下「資産管理サービス」）、準備会社は株式会社吉野家（以下、「新吉野家」）へそれぞれ社名変更を行う予定でございます。また、西日本吉野家の本店所在地を福岡県福岡市中央区港2-7-7に変更する予定です。

2. 設立する子会社の概要

名 称	株式会社 吉野家準備会社	株式会社 西日本吉野家
所 在 地	東京都北区赤羽南 1-20-1	東京都北区赤羽南 1-20-1
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 安部 修仁	代表取締役 山川 徹
事 業 内 容	飲食店の経営等	飲食店の経営等
資 本 金	金 1,000 万円	金 1,000 万円
設 立 年 月 日	平成 25 年 12 月 26 日（予定）	平成 25 年 12 月 26 日（予定）
大 株 主 及 び 持 ち 株 比 率	株式会社 吉野家 100%	株式会社 吉野家 100%

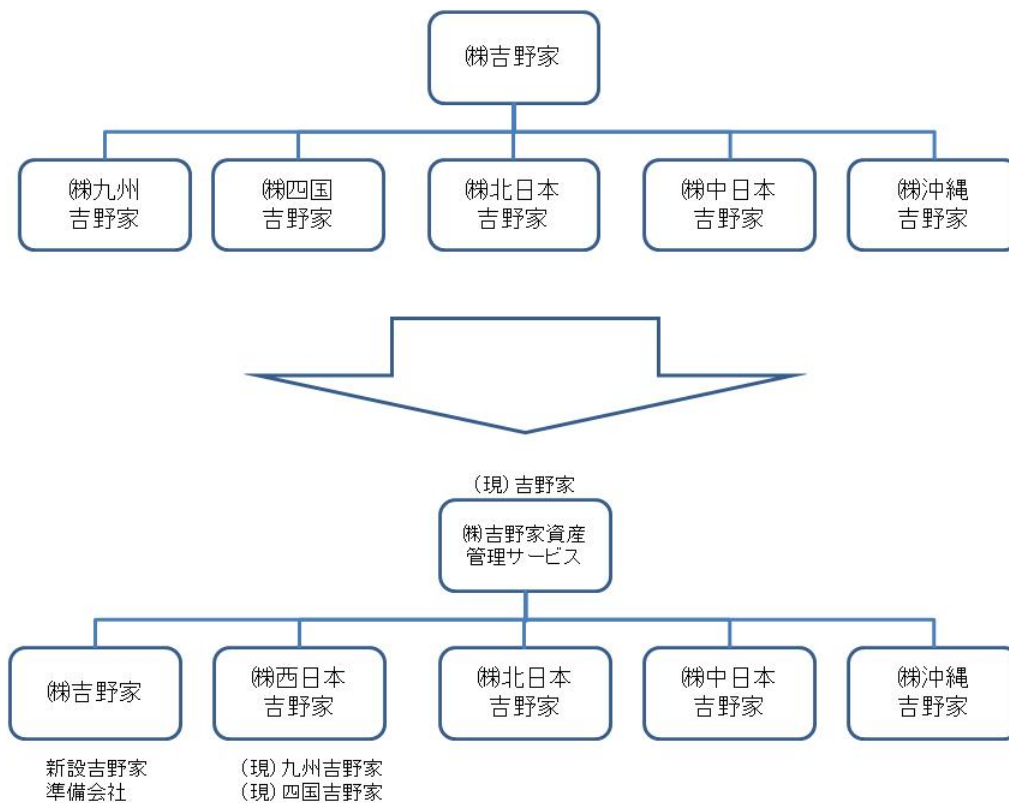
### 3. 子会社設立の日程

- ① 当社取締役会決議 平成 25 年 12 月 25 日
- ② 設立年月日（予定） 平成 25 年 12 月 26 日
- ③ 営業開始予定日 平成 26 年 3 月 1 日

### 4. 子会社間における吸収分割、吸収合併、商号変更、および本店所在地変更

- ① 現吉野家を分割会社として準備会社が承継会社となる簡易吸収分割によって事業運営を承継会社に分割。
- ② 九州吉野家および四国吉野家を分割会社、西日本吉野家が承継会社となる簡易吸収分割によって事業運営を承継会社に分割。
- ③ 消滅会社九州吉野家および消滅会社四国吉野家を存続会社現吉野家へ簡易吸収合併。
- ④ 現吉野家を株式会社吉野家資産管理サービスに商号変更。
- ⑤ 準備会社を株式会社吉野家に商号変更。
- ⑥ 西日本吉野家の本店所在地を福岡県福岡市中央区港 2-7-7 に変更。

上記①から⑥を平成 26 年 3 月 1 日付で実施。



### 5. 業績に与える影響

本件子会社の設立および事業再編は、完全子会社間における吸収分割ならびに吸収合併を実施するものであり、当社単体および連結業績に与える影響は軽微であります。